

基本計画(案) 新旧対照表

頁 (旧) (新)	章	大項目	小項目	旧 (第5回委員会)	新 (第6回委員会)																																																																			
2 2	1	2	(1)	<p>(1) 現施設の概要 現庁舎の概要は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">敷地概要</td> <td>所在地</td> <td>朝日町大字小向 893 番地</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>第一種住居地域</td> </tr> <tr> <td>容積率</td> <td>200%</td> </tr> <tr> <td>建蔽率</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">施設概要</td> <td>敷地面積</td> <td>2,439.64 m²</td> </tr> <tr> <td>建築年</td> <td>昭和 39 年(築 58 年)</td> </tr> <tr> <td>建築規模</td> <td>地上2階建て</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>2,032.18 m²</td> </tr> </table>	敷地概要	所在地	朝日町大字小向 893 番地	用途地域	第一種住居地域	容積率	200%	建蔽率	60%	施設概要	敷地面積	2,439.64 m ²	建築年	昭和 39 年(築 58 年)	建築規模	地上2階建て	構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,032.18 m ²	<p>(1) 対象施設の現状 新庁舎を建設するに当たり、老朽化している中央公民館(朝日町公民館)や朝日町浄水場等の町有施設との併設又は複合化について、関係者と十分調整を図りながら検討を進めます。施設概要は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">表 対象施設の敷地・施設概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">庁舎</th> <th>中央公民館</th> <th colspan="2">朝日町浄水場(上下水道課)</th> </tr> <tr> <th>(朝日町公民館)</th> <th>管理棟</th> <th>発電機室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">敷地概要</td> <td>所在地</td> <td>朝日町大字小向 893 番地</td> <td colspan="2">朝日町大字小向 1893 番地</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>第一種住居地域</td> <td>第一種住居地域</td> <td>第二種住居地域</td> </tr> <tr> <td>容積率</td> <td>200%</td> <td>200%</td> <td>200%</td> </tr> <tr> <td>建蔽率</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">施設概要</td> <td>敷地面積</td> <td>2,439.64 m²</td> <td>381.00 m²</td> <td>1,971.00 m²</td> </tr> <tr> <td>建築年</td> <td>昭和 39 年 (築 80 年)</td> <td>昭和 52 年 (築 47 年)</td> <td>昭和 49 年 (築 50 年)</td> </tr> <tr> <td>建築規模</td> <td>地上2階建て</td> <td>地上2階建て</td> <td>地上1階、 地下1階建て</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>2,032.18 m²</td> <td>722.48 m²</td> <td>1,167.85 m²</td> <td>32.5 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(対象施設として、中央公民館と朝日町浄水場(上下水道課)を追加)</p>		庁舎	中央公民館	朝日町浄水場(上下水道課)		(朝日町公民館)	管理棟	発電機室	敷地概要	所在地	朝日町大字小向 893 番地	朝日町大字小向 1893 番地		用途地域	第一種住居地域	第一種住居地域	第二種住居地域	容積率	200%	200%	200%	建蔽率	60%	60%	60%	施設概要	敷地面積	2,439.64 m ²	381.00 m ²	1,971.00 m ²	建築年	昭和 39 年 (築 80 年)	昭和 52 年 (築 47 年)	昭和 49 年 (築 50 年)	建築規模	地上2階建て	地上2階建て	地上1階、 地下1階建て	構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,032.18 m ²	722.48 m ²	1,167.85 m ²	32.5 m ²
敷地概要	所在地	朝日町大字小向 893 番地																																																																						
	用途地域	第一種住居地域																																																																						
	容積率	200%																																																																						
	建蔽率	60%																																																																						
施設概要	敷地面積	2,439.64 m ²																																																																						
	建築年	昭和 39 年(築 58 年)																																																																						
	建築規模	地上2階建て																																																																						
	構造	鉄筋コンクリート造																																																																						
延床面積	2,032.18 m ²																																																																							
	庁舎	中央公民館	朝日町浄水場(上下水道課)																																																																					
		(朝日町公民館)	管理棟	発電機室																																																																				
敷地概要	所在地	朝日町大字小向 893 番地	朝日町大字小向 1893 番地																																																																					
	用途地域	第一種住居地域	第一種住居地域	第二種住居地域																																																																				
	容積率	200%	200%	200%																																																																				
	建蔽率	60%	60%	60%																																																																				
施設概要	敷地面積	2,439.64 m ²	381.00 m ²	1,971.00 m ²																																																																				
	建築年	昭和 39 年 (築 80 年)	昭和 52 年 (築 47 年)	昭和 49 年 (築 50 年)																																																																				
	建築規模	地上2階建て	地上2階建て	地上1階、 地下1階建て																																																																				
	構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造																																																																				
延床面積	2,032.18 m ²	722.48 m ²	1,167.85 m ²	32.5 m ²																																																																				
20 21	2	4	(10)	<p>(10) 近隣施設との複合的な利用による付加機能</p> <p>具体的機能</p> <p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民同士の交流やコミュニティ醸成に寄与するため、公民館の貸館機能の一部を庁舎に複合することを検討します。 ・貸館機能を複合することで、町民が気楽に訪れ、親しみを感じられる開かれた庁舎とします。 ・庁舎に機能を複合することで、町全体の公共施設に対する維持管理コストの削減に繋がります。 <p>【民間収益施設との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の利便性向上を目的とした、民間収益施設(郵便局、銀行、コンビニなど)の誘致を検討します。 	<p>(10) 近隣施設との複合的な利用による付加機能</p> <p>具体的機能</p> <p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民同士の交流やコミュニティ醸成に寄与するため、公民館の貸館機能の一部を庁舎に複合することを検討します。 ・貸館機能を複合することで、町民が気楽に訪れ、親しみを感じられる開かれた庁舎とします。 ・庁舎に機能を複合することで、町全体の公共施設に対する維持管理コストの削減に繋がります。 <p>【民間収益施設との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の利便性向上を目的とした、民間収益施設(郵便局、銀行、コンビニなど)の誘致を検討します。 <p>【上下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の緊急時の迅速な対応を行うことを鑑みて、上下水道課職員の執務室は、朝日町浄水場に配置することが望ましいと判断し、新庁舎には、上下水道課を集約しないものとする。 <p>(【上下水道課】を追加)</p>																																																																			

頁 (旧) (新)	章	大項目	小項目	旧 (第5回委員会)	新 (第6回委員会)																																																																																	
60 61	7	1	(1)	<p>(1)イニシャルコスト(建築費等) 表:候補地 5-1 その他費用 内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>事業費(百万円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計費(基本設計・実施設計)</td> <td>181</td> <td>官庁施設の設計業務等積算基準より。</td> </tr> <tr> <td>工事監理費</td> <td>43</td> <td>官庁施設の設計業務等積算基準より。</td> </tr> <tr> <td>敷地面積費</td> <td>10</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>地盤調査費</td> <td>7</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>除却・補償費</td> <td>51</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>アクセス道路費</td> <td>85</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>代替施設用地費</td> <td>0.5</td> <td>民有地の買取価格より。</td> </tr> <tr> <td>代替施設造成費</td> <td>3</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>代替施設築造・設備費</td> <td>43</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>新規備品購入費</td> <td>100</td> <td>基本構想と同額。</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>524</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>597</td> <td>物価上昇率 14%。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補正処理上、合計と一致しない場合があります。</p>	工種	事業費(百万円)	備考	設計費(基本設計・実施設計)	181	官庁施設の設計業務等積算基準より。	工事監理費	43	官庁施設の設計業務等積算基準より。	敷地面積費	10	他自治体の公共事業事例より。	地盤調査費	7	他自治体の公共事業事例より。	除却・補償費	51	他自治体の公共事業事例より。	アクセス道路費	85	他自治体の公共事業事例より。	代替施設用地費	0.5	民有地の買取価格より。	代替施設造成費	3	他自治体の公共事業事例より。	代替施設築造・設備費	43	他自治体の公共事業事例より。	新規備品購入費	100	基本構想と同額。	小計	524		合計	597	物価上昇率 14%。	<p>(1)イニシャルコスト(建築費等) 表:候補地 5-1 その他費用 内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>事業費(百万円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計費(基本設計・実施設計)</td> <td>181</td> <td>官庁施設の設計業務等積算基準より。</td> </tr> <tr> <td>工事監理費</td> <td>43</td> <td>官庁施設の設計業務等積算基準より。</td> </tr> <tr> <td>敷地面積費</td> <td>10</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>地盤調査費</td> <td>7</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>除却・補償費</td> <td>51</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>アクセス道路用地費</td> <td>58</td> <td>民有地の買取価格より。</td> </tr> <tr> <td>アクセス道路築造費</td> <td>28</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>代替施設用地費</td> <td>0.5</td> <td>民有地の買取価格より。</td> </tr> <tr> <td>代替施設造成費</td> <td>3</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>代替施設築造・設備費</td> <td>43</td> <td>他自治体の公共事業事例より。</td> </tr> <tr> <td>新規備品購入費</td> <td>100</td> <td>基本構想と同額。</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>524</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>597</td> <td>物価上昇率 14%。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補正処理上、合計と一致しない場合があります。</p> <p>(アクセス道路費をアクセス道路用地費とアクセス道路築造費に分離)</p>	工種	事業費(百万円)	備考	設計費(基本設計・実施設計)	181	官庁施設の設計業務等積算基準より。	工事監理費	43	官庁施設の設計業務等積算基準より。	敷地面積費	10	他自治体の公共事業事例より。	地盤調査費	7	他自治体の公共事業事例より。	除却・補償費	51	他自治体の公共事業事例より。	アクセス道路用地費	58	民有地の買取価格より。	アクセス道路築造費	28	他自治体の公共事業事例より。	代替施設用地費	0.5	民有地の買取価格より。	代替施設造成費	3	他自治体の公共事業事例より。	代替施設築造・設備費	43	他自治体の公共事業事例より。	新規備品購入費	100	基本構想と同額。	小計	524		合計	597	物価上昇率 14%。
工種	事業費(百万円)	備考																																																																																				
設計費(基本設計・実施設計)	181	官庁施設の設計業務等積算基準より。																																																																																				
工事監理費	43	官庁施設の設計業務等積算基準より。																																																																																				
敷地面積費	10	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
地盤調査費	7	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
除却・補償費	51	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
アクセス道路費	85	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
代替施設用地費	0.5	民有地の買取価格より。																																																																																				
代替施設造成費	3	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
代替施設築造・設備費	43	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
新規備品購入費	100	基本構想と同額。																																																																																				
小計	524																																																																																					
合計	597	物価上昇率 14%。																																																																																				
工種	事業費(百万円)	備考																																																																																				
設計費(基本設計・実施設計)	181	官庁施設の設計業務等積算基準より。																																																																																				
工事監理費	43	官庁施設の設計業務等積算基準より。																																																																																				
敷地面積費	10	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
地盤調査費	7	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
除却・補償費	51	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
アクセス道路用地費	58	民有地の買取価格より。																																																																																				
アクセス道路築造費	28	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
代替施設用地費	0.5	民有地の買取価格より。																																																																																				
代替施設造成費	3	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
代替施設築造・設備費	43	他自治体の公共事業事例より。																																																																																				
新規備品購入費	100	基本構想と同額。																																																																																				
小計	524																																																																																					
合計	597	物価上昇率 14%。																																																																																				
61 62~63	7	1	(2)	<p>(2)イニシャルコストの考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(2)イニシャルコストの考え方について ・イニシャルコストを建築工事費、外構等整備費及びその他費用に分類して算出しました。 ・建築工事費については、令和4年10月に策定した基本構想時において算出した約26億円に対して、本計画においては、約21.3億円となり、建設時期を見越した物価上昇率を加味した場合、約24.3億円と算出されました。この要因としては、本計画においては、令和7年度新着千歳車両(国土交通省大臣官庁庁舎建設部)をベースとして、構造体「I期」、建設申請設計書「A類」、建築設備「甲類」の耐震安全性を確保するため、別途単価を計上し、また、免震構造の採用を前提に、別途単価を計上するなど、詳細な建築工事費の算出を行った一方で、新庁舎の延床面積を当初の約4,800㎡から約4,000㎡にコンパクトにしたことが要因としてあげられます。 ・外構等工事費については、基本構想時においては、建設候補地が決定していなかったことから、算出していませんでしたが、本計画において建設候補地が決定したことから、候補地ごとに算出。【候補地4-2町体育館周辺】においては、約1.0億円、【候補地5-1町民プール、小運動場用地】においては、約1.3億円と算出されました。 ・その他費用については、基本構想時において、備品購入費1億円のみを計上していましたが、本計画では、より詳細に設計費や用地取得費、代替施設造成費などを計上しました。その結果、【候補地4-2町体育館周辺】においては、約6.9億円、【候補地5-1町民プール、小運動場用地】においては、約6.0億円と算出されました。 ・その結果、イニシャルコストとして【候補地4-2町体育館周辺】においては、約32.2億円、【候補地5-1町民プール、小運動場用地】においては、約31.6億円と算出されました。 ・ただし、いずれの候補地とした場合にも代替施設の設計・規模等について今後さらなる検討が必要であり、整備内容によりイニシャルコストは変動します。 ・また、本計画で算出した事業費は、庁舎建設に発生するコストであり、その他、新庁舎の供用開始に向けて、各課が使用するシステムの移設や、引越し業務等、運営に係る費用が別途発生します。 ・さらに、本計画で算出したイニシャルコストは、本年度の基本計画策定以降、用地交渉及び基本設計、実施設計を各1か年と想定し、令和4年目に建設工事の発注を行った場合を想定して、算出したものであります。今後、建設時期が確定した際には、建設物価の変動による費用の見直しを行うほか、地盤調査結果、構造条件等の変更により費用の増減がある場合は、今後の設計段階で十分精査したうえで、事業を遂行します。 	<p>(2)イニシャルコストの考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(2)イニシャルコストの考え方について ・イニシャルコストは建築工事費、外構等整備費及びその他費用に分類して算出しました。各費用は以下の通りです。 <p>この図表は、イニシャルコストの構成を「建築工事費」、「外構等整備費」、「その他費用」の3つに分類し、候補地ごとに算出された金額を示しています。また、基本構想時と本計画時の比較も示されています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本構想</th> <th>建築工事費</th> <th>外構等整備費</th> <th>その他費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約2,600百万円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>2,127百万円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2,427百万円 (備品購入費を加味)</td> <td>【候補地4-2】 99百万円</td> <td>【候補地4-2】 134百万円</td> <td>【候補地4-2】 699百万円</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>【候補地5-1】 697百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの検討により、それぞれの候補地におけるイニシャルコストは以下の通りと算定されました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>候補地</th> <th>建築工事費</th> <th>外構等整備費</th> <th>その他費用</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【候補地4-2】 町体育館周辺</td> <td>2,427</td> <td>99</td> <td>699</td> <td>3,225</td> </tr> <tr> <td>【候補地5-1】 町民プール、 小運動場用地</td> <td>2,427</td> <td>134</td> <td>697</td> <td>3,258</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、以下の観点からコストの再検討が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① いずれの候補地とした場合にも代替施設の設計・規模等について今後さらなる検討が必要であり、整備内容によりイニシャルコストは変動します。 ② 本計画で算出した事業費は、庁舎建設に発生するコストであり、その他、新庁舎の供用開始に向けて、各課が使用するシステムの移設や、引越し業務等、運営に係る費用が別途発生します。 ③ 本計画で算出したイニシャルコストは、本年度の基本計画策定以降、用地交渉及び基本設計、実施設計を各1か年と想定し、令和4年目に建設工事の発注を行った場合を想定して、算出したものであります。今後、建設時期が確定した際には、建設物価の変動による費用の見直しを行うほか、地盤調査結果、構造条件等の変更により費用の増減がある場合は、今後の設計段階で十分精査したうえで、事業を遂行します。 <p>(表と文で作成)</p>	基本構想	建築工事費	外構等整備費	その他費用	約2,600百万円	—	—	100百万円	2,127百万円	—	—	—	2,427百万円 (備品購入費を加味)	【候補地4-2】 99百万円	【候補地4-2】 134百万円	【候補地4-2】 699百万円	—	—	—	【候補地5-1】 697百万円	候補地	建築工事費	外構等整備費	その他費用	総額	【候補地4-2】 町体育館周辺	2,427	99	699	3,225	【候補地5-1】 町民プール、 小運動場用地	2,427	134	697	3,258																																														
基本構想	建築工事費	外構等整備費	その他費用																																																																																			
約2,600百万円	—	—	100百万円																																																																																			
2,127百万円	—	—	—																																																																																			
2,427百万円 (備品購入費を加味)	【候補地4-2】 99百万円	【候補地4-2】 134百万円	【候補地4-2】 699百万円																																																																																			
—	—	—	【候補地5-1】 697百万円																																																																																			
候補地	建築工事費	外構等整備費	その他費用	総額																																																																																		
【候補地4-2】 町体育館周辺	2,427	99	699	3,225																																																																																		
【候補地5-1】 町民プール、 小運動場用地	2,427	134	697	3,258																																																																																		

頁 (旧) (新)	章	大項目	小項目	旧 (第5回委員会)	新 (第6回委員会)																																										
63～64 66～67	7	2	(1)	<p>2. 財政シミュレーション</p> <p>・2. 財政シミュレーション</p> <p>財政シミュレーションは、この新庁舎整備基本計画において算出したイニシャルコストと建物建設工事費、外構等整備費及びその他費用並びにランニングコストが後年度の町財政にどのような影響を与えるか、さらに安定的な財政運営を行うために必要な庁舎建設基金の積立額を試算するために、下記の前掲条件のもとに実施したものです。</p> <p>(1) 前提条件</p> <p>1. 歳出</p> <p>① イニシャルコスト</p> <p>総事業費 候補地4-2 3,219 百万円 (建設工事費 2,427 百万円 + 外構等整備費 99 百万円 + その他費用 693 百万円) 候補地5-1 3,158 百万円 (建設工事費 2,427 百万円 + 外構等整備費 134 百万円 + その他費用 597 百万円)</p> <p>② ランニングコスト</p> <p>1年あたりのコストは2,940万円(基本計画巻 62 頁参照)となるが、現庁舎での年間維持管理費が約1,420万円となっているため実質年間コストの増加額は1,420万円とする。</p> <p>2. 歳入</p> <p>【地方債について】</p> <p>① 緊急防災・減災事業債(以下「緊急防債」という。)</p> <p>防債は交付税措置が見込まれるため限額額を借入します。 ※当該事業債は令和7年度末まで実行可能予定だが延長されると仮定。 ※借入条件は元利均等償還、30年償還(繰上無し)、利率0.99%(半年賦・変動金利(10年毎見直し)) ※防債対象経費100%充当(内70%が普通交付税に算入)</p> <p><借入限額額></p> <p>● 借入額 = 移転前面積(1,979㎡) or 入居職員数(正規職員(特別職、公営企業職員、会計年度任用職員数は除く)) × 35.3㎡を比較して大きい方 ※借入限度額に到達した建物に所属していた職員は除くため、公営企業職員は除く。 ● 借入額 = 488千円/㎡(国基準値) × 2,425.7㎡ × 488千円/㎡ = 1,139.9百万円</p> <p><普通交付税見込額></p> <p>1,139.9百万円 × 70% = 797.9百万円 但し、普通交付税は20年にわたり分割されて措置されるため、 年間措置額は 797.9百万円 ÷ 20年 = 39.9百万円</p> <p>② 一般事業債</p> <p>一般事業債は、一般財源の確保のために活用しますが、将来の財政負担を減らすために借入額をできる限り減らしていく必要があります。 ※借入条件は緊急防債と同条件 ※一般事業債対象経費 75%充当(普通交付税措置なし)</p> <p><借入限額額></p> <p>(総事業費 - 対象外事業費 - 緊急防債) × 75% 候補地4-2 (3,219百万円 - 45.9百万円 - 1,139.9百万円) × 75% = 1,524.9百万円 ※対象外事業費：テニスコートの代管施設に係る用地費等</p> <p>候補地5-1 (3,158百万円 - 130.9百万円 - 1,139.9百万円) × 75% = 1,415.4百万円 ※対象外事業費：アクセス道路及びテニスコートの代管施設に係る用地費等</p> <p>【一般財源について】</p> <p>上記による緊急防債及び一般事業債の借入後の残額を庁舎建設基金及び一般財源で充当します。庁舎建設基金については、令和6年度末現在約5億円の残高がありますが、一般事業債の借入を減らすとともに、単年度の一般財源負担を減らすために今後計画的な積立を行う必要があります。</p>	<p>2. 財政シミュレーション</p> <p>・2. 財政シミュレーション</p> <p>財政シミュレーションは、基本計画において算出したイニシャルコスト(建設工事費、外構等整備費及びその他費用)並びにランニングコストが後年度の町財政にどのような影響を与えるか、さらに安定的な財政運営を行うために必要な庁舎建設基金の積立額を試算するため、下記の前掲条件のもとに実施したものです。</p> <p>(1) 前提条件</p> <p>【歳出】</p> <p>① イニシャルコスト</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(百万円)</th> <th>建設工事費</th> <th>外構等整備費</th> <th>その他費用</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【候補地4-2】 町後育感用地</td> <td>2,427</td> <td>99</td> <td>693</td> <td>3,219</td> </tr> <tr> <td>【候補地5-1】 町民ホール、小運動場用地</td> <td>2,427</td> <td>134</td> <td>597</td> <td>3,158</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ランニングコスト</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(百万円)</th> <th>1年あたりの費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現庁舎</td> <td>2,940</td> </tr> <tr> <td>(参考) 現庁舎</td> <td>1,420</td> </tr> </tbody> </table> <p>【歳入】</p> <p>① 地方債</p> <p>①-1 緊急防災・減災事業債(以下「緊急防債」という。)</p> <p>緊急防債は交付税措置が見込まれるため限額額を借入します。 ※当該事業債は令和7年度末まで実行可能予定だが延長されると仮定。 ※借入条件は元利均等償還、30年償還(繰上無し)、利率0.99%(半年賦・変動金利(10年毎見直し)) ※緊急防債対象経費100%充当(内70%が普通交付税に算入)</p> <p>借入限額額は以下の算定式より、1,139.9百万円と算定されます。</p> $\text{借入限額額} = \text{単価(国基準)} \times \text{面積}$ <p>(1,139.9百万円) = (488千円/㎡) × (2,425.7㎡)</p> <p>入居職員数 × 基準面積(69名 × 35.3㎡)より大きい値を面積の値として採用</p> <p>緊急防債は、正規職員(特別職、公営企業職員、会計年度任用職員数は除く)のみとし、借入限度額に到達した建物に所属する職員(公営企業職員)は除いた人数とする。</p> <p>①-2 一般事業債</p> <p>一般事業債は、一般財源の確保のために活用しますが、将来の財政負担を減らすために借入額をできる限り減らしていく必要があります。 ※借入条件は緊急防債と同条件 (元利均等償還、30年償還(繰上無し)、利率0.99%(半年賦・変動金利(10年毎見直し)) ※一般事業債対象経費 75%充当(普通交付税措置なし)</p> <p>一般事業債は付与対象となる経費の75%充当されるため、借入限額額は、以下の通り算定できる。</p> $((\text{イニシャルコスト総額}) - (\text{対象外事業費}) - (\text{緊急防債借入額})) \times 75\%$ <p>(A) (B) (C) によって、候補地別に以下の通りと算定できます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(百万円)</th> <th>候補地4-2</th> <th>候補地5-1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イニシャルコスト総額(A)</td> <td>3,219</td> <td>3,158.0</td> </tr> <tr> <td>対象外事業費(B)</td> <td>45.9</td> <td>130.9</td> </tr> <tr> <td>緊急防債借入額(C)</td> <td>1,139.9</td> <td>1,139.9</td> </tr> <tr> <td>(A)-(B)-(C)</td> <td>203.2</td> <td>1,887.2</td> </tr> <tr> <td>借入限額額</td> <td>152.4</td> <td>1,415.4</td> </tr> <tr> <td>((A)-(B)-(C)) × 75%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 一般財源</p> <p>先の①-1緊急防債及び①-2一般事業債の借入後の残額を庁舎建設基金及び一般財源で充当します。庁舎建設基金については、令和6年度末現在約5億円の残高がありますが、一般事業債の借入を減らすとともに、単年度の一般財源負担を減らすために今後計画的な積立を行う必要があります。</p>	(百万円)	建設工事費	外構等整備費	その他費用	総額	【候補地4-2】 町後育感用地	2,427	99	693	3,219	【候補地5-1】 町民ホール、小運動場用地	2,427	134	597	3,158	(百万円)	1年あたりの費用	現庁舎	2,940	(参考) 現庁舎	1,420	(百万円)	候補地4-2	候補地5-1	イニシャルコスト総額(A)	3,219	3,158.0	対象外事業費(B)	45.9	130.9	緊急防債借入額(C)	1,139.9	1,139.9	(A)-(B)-(C)	203.2	1,887.2	借入限額額	152.4	1,415.4	((A)-(B)-(C)) × 75%		
(百万円)	建設工事費	外構等整備費	その他費用	総額																																											
【候補地4-2】 町後育感用地	2,427	99	693	3,219																																											
【候補地5-1】 町民ホール、小運動場用地	2,427	134	597	3,158																																											
(百万円)	1年あたりの費用																																														
現庁舎	2,940																																														
(参考) 現庁舎	1,420																																														
(百万円)	候補地4-2	候補地5-1																																													
イニシャルコスト総額(A)	3,219	3,158.0																																													
対象外事業費(B)	45.9	130.9																																													
緊急防債借入額(C)	1,139.9	1,139.9																																													
(A)-(B)-(C)	203.2	1,887.2																																													
借入限額額	152.4	1,415.4																																													
((A)-(B)-(C)) × 75%																																															
65 67	7	2	(2)	<p>(2) 財政シミュレーションの実施</p> <p>① 前提条件</p> <p>庁舎建設基金の確保できた額に応じて以下通りのシミュレーションを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケース</th> <th>庁舎建設基金8億円</th> <th>一般財源2億円が確保できた時点で建設開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース1</td> <td>庁舎建設基金8億円</td> <td>一般財源2億円が確保できた時点で建設開始</td> </tr> <tr> <td>ケース2</td> <td>庁舎建設基金10億円</td> <td>一般財源2億円が確保できた時点で建設開始</td> </tr> <tr> <td>ケース3</td> <td>庁舎建設基金12億円</td> <td>一般財源2億円が確保できた時点で建設開始</td> </tr> </tbody> </table>	ケース	庁舎建設基金8億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始	ケース1	庁舎建設基金8億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始	ケース2	庁舎建設基金10億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始	ケース3	庁舎建設基金12億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始	<p>(2) 財政シミュレーションの実施</p> <p>① 前提条件</p> <p>庁舎建設基金の確保できた額に応じて以下通りのシミュレーションを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケース</th> <th>庁舎建設基金8億円</th> <th>一般財源2億円が確保できた時点で建設開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース1</td> <td>庁舎建設基金8億円</td> <td>一般財源2億円が確保できた時点で建設開始</td> </tr> <tr> <td>ケース2</td> <td>庁舎建設基金10億円</td> <td>一般財源2億円が確保できた時点で建設開始</td> </tr> <tr> <td>ケース3</td> <td>庁舎建設基金12億円</td> <td>一般財源2億円が確保できた時点で建設開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>(①前提条件を追加)</p>	ケース	庁舎建設基金8億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始	ケース1	庁舎建設基金8億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始	ケース2	庁舎建設基金10億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始	ケース3	庁舎建設基金12億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始																		
ケース	庁舎建設基金8億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始																																													
ケース1	庁舎建設基金8億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始																																													
ケース2	庁舎建設基金10億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始																																													
ケース3	庁舎建設基金12億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始																																													
ケース	庁舎建設基金8億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始																																													
ケース1	庁舎建設基金8億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始																																													
ケース2	庁舎建設基金10億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始																																													
ケース3	庁舎建設基金12億円	一般財源2億円が確保できた時点で建設開始																																													

